



ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介していきます。

発行：ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

要望活動月間！

令和6年10月は、国、茨城県に要望を行いました。

令和6年10月になり、国や茨城県に今後のひたちなか市の治水対策、河川事業、下水道事業（雨水事業）について、事業費の確保や本市の声を届けるために、令和6年度の要望活動を行いました。

1. 令和6年10月 4日（金） 中央要望（国）
2. 令和6年10月 7日（月） 茨城県土木部長
3. 令和6年10月 8日（火） 常陸河川国道事務所長
4. 令和6年10月11日（金）

令和6年度 下水道に関する市町村長との意見交換会

議会後の多忙な中、大谷市長自ら要望活動の先頭に立って、本市の治水事業の進捗状況、治水対策、治水事業の御礼、下水道事業（雨水事業も含む）のプレゼンテーションを行い、本市の治水対策について、国、茨城県に伝えました！また、要望活動は続いておりましたが、10月の要望活動について、お知らせします！



那珂川改修期成同盟会の中央要望を行いました。【那珂川改修期成同盟会】

那珂川改修期成同盟会の中央要望活動を令和6年10月4日に行いました。那珂川に隣接する6つの市町（水戸市、常陸大宮市、那珂市、城里町、大洗町、ひたちなか市）で同盟会を設立し、那珂川の事業について、一丸となって活動し、国土交通省、財務省、地元選出の国会議員へ要望書を提出し、地元の声を届けました。

今年度の中央要望活動では、大谷市長が「ひたちなか治水だより」を持参し、国の方へひたちなか治水だよりも用いて、ひたちなか市の治水対策と要望を伝えました。財務省では、急遽、吉野主計局次長兼企画調整総括官と面会することができ、要望書を対面で渡すことが実現しました。



国土交通省 廣瀬技監に要望



国土交通省廣瀬技監にひたちなか治水だよりを説明している大谷市長です。



財務省 菅野主計官に要望



財務省主計官にひたちなか治水だよりを説明する大谷市長です。



財務省 吉野主計局次長兼企画調整総括官に要望



30th Anniversary

ひとが咲くまち。ひたちなか

茨城県土木部長へ要望を行いました。【茨城県】

令和6年10月7日（月）に茨城県土木部長へひたちなか市単独要望を行いました。初めに大谷市長が、土木部長、河川課長、下水道課長へ中丸川調節池及び中丸川改修工事の進捗に対して御礼し、茨城県と連携し流域全体で治水対策を行っている「中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h 安心プラン）」を説明し、本市の事業に対する国補助金の予算確保について要望を行いました。



土木部長へ要望及び整備について説明



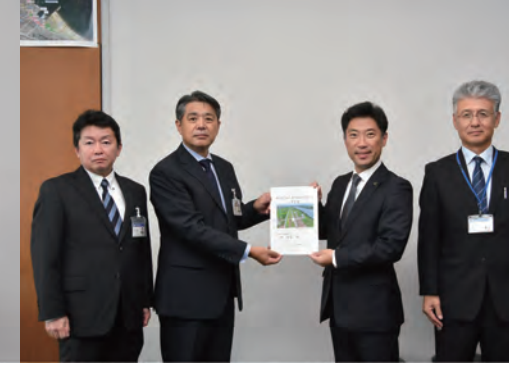
土木部長の講評



大谷市長が土木部長へ事業説明



土木部長と大谷市長



県河川課長、土木部長、大谷市長、県下水道課長



左から市河川課長→県河川課長→土木部長→大谷市長→県下水道課長
→建設部長→市下水道課長

常陸河川国道事務所長へ要望を行いました。【国】

令和6年10月8日（火）に国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長へひたちなか市単独要望を行いました。大谷市長が事務所長、副所長、工務第一課長、流域治水課長へ那珂川緊急治水対策プロジェクトの整備について御礼とひたちなか市の治水対策の状況について話し、現在のプロジェクトの進捗情報等を伺い、那珂川緊急治水対策プロジェクトの早期完成と今後の予算の確保について要望しました。



事務所長と大谷市長



左から副所長、事務所長、大谷市長、副所長



左から、流域治水課長、工務第一課長、副所長、副所長、事務所長、大谷市長、建設部長、河川課長、下水道課長



要望の様子



流域マップで説明をしている大谷市長



ひたちなか市の状況を説明をしている大谷市長



30th Anniversary

ひとが咲くまち。ひたちなか

令和6年度 下水道に関する市町村長との意見交換会に出席しました。【ひたちなか市】

令和6年度に行われた意見交換会で大谷市長が本市の下水道事業について発表を行いました。現在、市街地では、下水道事業により雨水幹線の整備を行っています。その整備が、本市の治水対策でもある「中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h 安心プラン）」です。今回の意見交換会では、下水道事業を巡る様々な課題について、実際に事業を運営されている市町村長の方々と意見交換を行うことにより、現状や課題について情報共有を図り、事業を円滑に進めるための知見を得ることを目的として行われました。

【開催概要】

日時：令和6年10月11日（金）14:30～17:00

場所：国土交通省 関東地方整備局

出席者：茨城県ひたちなか市長

栃木県那須塩原市長

群馬県館林市長

千葉県船橋市長

長野県飯綱町長

日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所長

国土交通省水管理・国土保全局 上下水道審議官、
下水道事業課長

国土交通省関東地方整備局 局長、河川部長、上下水道調整官



↑左に記載された出席者との意見交換会の様子です。



←左から順に国土交通省水管理・国土保全局 上下水道審議官、下水道事業課長、関東地方整備局 局長、大谷市長です。下水道事業について、課題や出席された市町村長と意見交換を行い情報共有を図りました。

大島第2幹線管きょ布設工事の進捗状況です。【ひたちなか市】



第41号でお伝えしています、大島第2幹線管きょ布設工事を行っています。令和6年10月22日現在の進捗状況は、位置図より①-②の下水道管の布設替えを推進工法により行っています。先日、都市計画道路金上田彦線を横断し、無事、到達マンホールに到達しました（左写真①：発進立坑から撮影）。この工事箇所では、工事の影響に伴い市道の交通規制により、市民の皆様にご不便をおかけしております。今後も継続して工事を行っていきますが、安全に十分に配慮し、早期の完成を目指していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



また、ワークプラザ脇の駐車場で工事を行っている立坑設置箇所では、現在、鋼矢板（シートパイル）による土留を設置し、土留工が完了しました（左写真③：土留工が完了した上空から撮影）。



30th Anniversary

ひとが咲くまち。ひたちなか

大島第1幹線管きょ布設工事の埋設物の中間検査を行いました。【ひたちなか市】

【位置図】



令和6年2月頃から工事が始まりました大島第1幹線管きょ布設工事の推進工事区間の施工が終わり、管きょ内の細部の細かな施工を終え、埋設管部分について、作業が完了しました。また、既設の到達マンホール（下流部のマンホール）の接続部分の施工も完了し、埋設部分の工事が完成しました。埋設部分が完了したことから検査室の中間検査を受検するために、まず、河川課の検査を令和6年10月15日（火）に実施しました。実施内容は、出来形及び施工状態等进行检查し、良好に完了したことから、本市の検査室の中間検査を令和6年10月17日（木）に受検し、無事合格しました。



▲上段左から、課内検査の説明→管きょ出来形・出来映え確認
下段左から、管延長測定→管きょ高測定→管きょ高測定（スタッフ：目録）



▲管きょ布設完了：管きょ布設状況 ▲立坑からの管きょ布設状況

大島第1幹線管きょ布設工事中間検査までの道のり

掘削機（推進機）の発注
↓
工場製作
↓
工場検査（令和6年6月6日）
↓
現場搬入（令和6年6月下旬）
↓
掘進開始（令和6年7月上旬）
↓
掘進修了（令和6年8月下旬）
約150M：管きょ到達
↓
管きょ及び到達マンホール内作業完了！（令和6年10月中旬）
↓
河川課内検査
↓
中間検査（検査室）受検（令和6年10月17日） →→→合格



▲中間検査状況：左から、検査の説明→管きょ起点確認→管きょ高確認→管きょ高測定中→管きょ延長測定→出来形確認→検査終了・講評

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室
〒312-8501
ひたちなか市東石川2丁目10番1号
TEL 029-273-0111（内線6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新でひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→



30th Anniversary
ひとが咲くまち。ひたちなか